

平成25年第2回美祢市議会定例会会議録(その3)

平成25年6月14日(金曜日)

1.出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	5番	馬屋原眞一
6番	岡山隆	7番	高木法生
8番	萬代泰生	9番	三好睦子
10番	山中佳子	11番	岩本明央
12番	下井克己	13番	河本芳久
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	村上健二
19番	秋山哲朗		

2.欠席議員 2名

4番	俵薫	14番	西岡晃
----	----	-----	-----

3.出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長補	岡崎基代
議会事務局係	大塚享		

4.説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林繁美
総務部長	波佐間敏	市長統合戦略局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺剛	建設経済部長	伊藤康文
総合観光部長	藤澤和昭	上下水道事業局長	久保毅
総務部長	大野義昭	総務部長	白井栄次
総務課長	佐々木昭治	財政課長	松野哲治
総合政策課長	繁田誠	建設経済部長	綿谷敦朗
企画政策課長		総合観光部長	高橋睦夫
総合観光課長		観光振興課長	西岡博和
教育長	永富康文	病院事業管理者	奥田源良
代表監査委員	三好輝廣	消防長	金子彰
美東総合支所長	倉重郁二	秋芳総合支所長	
教育委員会事務局長	山田悦子	病院事業管理	

監査委員
事務局 長
教育委員会事務局
学校教育課 長

小 田 正 幸

月 成 庄 造

教育委員会事務局
教育総務課 長
教育委員会事務局生涯学習
スポーツ推進課 長

末 益 正 美

内 藤 賢 治

5 . 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

5 萬 代 泰 生

6 猶 野 智 和

6 . 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より、諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、河本芳久議員、荒山光広議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次、質問を許可いたします。萬代泰生議員。

〔萬代泰生君 発言席に着く〕

8番（萬代泰生君） 新政会の萬代でございます。一般質問の順序表に従い、質問をさせていただきます。

質問内容は、教育問題に関することについてであります。

私は、昨年6月27日に市議会に設置された小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会の委員長を拝命し、本年3月議会で一定の方向性について取りまとめを行い、調査特別委員会を終了したところであります。

今回は、最後の総まとめという観点から、教育長さんと市長さんに質問を行いたい、最後の取りまとめをしたいという考えで一般質問をさせていただきます。

なお、取りまとめに当たりましては、学校訪問に御協力をいただいた小学校3校、中学校2校の校長先生方や、また統廃合に関する過去の経緯や小・中学校適正配置検討委員会の資料の提供につきましては、教育長を初め関係課長など教育委員会の皆様方の御協力に心から感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。

今回の質問は、以下の4点についてお尋ねをいたします。

まず一つは、小・中学校の統廃合に関する基本指針について。2点目は、児童・生徒の学力テストの結果について。3点目は、いじめや体罰の有無と教育方針について。4点目は、子供たちの健全育成に関する市長のお考えについてであります。

まず、1点目の小・中学校の統廃合に関する基本指針については、市議会特別委員会の調査結果に、各小・中学校の統廃合については、現状の教育体制、特に教育予算や教職員等の確保が望めるのであれば、行政指導型の一定基準に基づいた統廃合を押し進めるのではなく、各PTA組織の今後の判断に委ね、統廃合を必要とする状況に至った学校について、その対策を行っていくことが肝要な方法だと考えます。

また、将来、この問題で、PTAと地域の認識が必ずしも一致するとは限らず、教育現場、学校内部において混乱が生じることのないよう、教育行政の明確な指針を示すことも必要な時期に来ていると考えますとのまとめをしたところであります。

また、小・中学校適正配置検討委員会では、小学校においては、小規模校のよさを生かしつつ、複式学級の解消を原則として、適正規模、適正配置を検討することとする。また、中学校においては、一つの学年に複数の学級があることが望ましいという方向を示しつつ、生徒にとって望ましい通学距離、通学時間と安全確保、地域のまとまり、学校の歴史等を考慮して適正規模、適正配置を検討することとする。ただし、小・中学校ともに実際に再編統合を行う場合は、保護者、地域住民の要望や意向を十分に尊重して行うことを前提とするとの答申が行われたところでありますが、教育委員会としては、今後どのような指針を構築されようとしておられるのかお尋ねをいたします。

まず第一点、お願いします。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 萬代議員の小・中学校の統廃合に関する基本指針についての御質問にお答えいたします。

小・中学校の統廃合については、第一次美祢市総合計画において、小・中学校の適正配置については、児童・生徒数、学校施設の老朽化などを踏まえて、地域の意向を取り入れながら対策を進めることとされておるところであります。

その方針に基づき、教育委員会では、平成24年度におきまして、美祢市立小・中学校適正配置検討委員会を設置し、委員には、豊富な知見、経験をお持ちの保護

者や地域の方、また学校関係者や学識経験者等にお願ひし、学校の適正規模、適正配置について諮問をしたところであります。

この検討委員会では、小・中学校の保護者や地域の方々に対するアンケート調査の結果を踏まえて、今後の小・中学校の適正規模、適正配置はどうあるべきかについて熱心に議論がなされ、平成25年3月に答申をいただいたところであります。

その答申の内容につきましては、先ほど萬代議員の御質問の中でも触れられましたように、小学校においては、小規模校のよさを生かしつつ、複式学級の解消を原則として、適正規模、適正配置を検討することとする。また中学校においては、一つの学年に複数の学級があることが望ましいという方向を示しつつ、生徒にとって望ましい通学距離、通学時間と安全確保、地域のまとまり、学校の歴史等を考慮して、適正規模、適正配置を検討することとされています。

ただし、小・中学校ともに、実際に再編統合をする場合は、保護者、地域住民の要望や意向を十分尊重して行うことを前提とすることとされたところあります。

また、市議会でも、小・中学校の適正規模、適正配置の調査を目的とした特別委員会が設置され、現状の教育体制、特に教育予算や教職員等のことではありますが、これらの確保が望めるのであれば、行政指導型の一定基準に基づいた統廃合を推し進めるのではなく、各PTA組織の今後の判断に委ね、統廃合を必要とする状況に至った学校について、その対策を行っていくことが肝要であることなどが報告されています。

教育委員会といたしましては、検討委員会の答申を踏まえるとともに、特別委員会の報告書も考慮しながら、平成25年度におきまして、小・中学校の適正規模、適正配置に向けた具体的な方策を検討し、その基本方針を策定することとしております。

基本方針案は、現在、事務局内で検討しているところありますが、今後、教育委員も交えて議論を深め、できるだけ早い時期にまとめたいと考えております。

基本方針の策定後は、各地域等で保護者や地域の方々に対し、本市の小規模校の現状や課題、児童・生徒数、学級数の将来推計などの資料提供とともに、今後の学校のあり方を十分に説明し、方針を周知するとともに、保護者や地域の方々から御意見をいただくこととしております。

教育委員会といたしましては、議会からの御提言を尊重し、できるだけ行政指導

型で一方的に統廃合を押し進めることのないよう地域の方々、とりわけ保護者の方々の意向をお聞きし、十分な話し合いの場を持ち、納得が得られるよう適切に対応してまいりたいと考えております。

今後とも、子供たちの生活や学習の場として、望ましい教育環境の整備に努め、夢、希望、誇りを持って21世紀をたくましく生きていくことができる美祢市の子供たちの育成を目指してまいります。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 萬代議員。

8番（萬代泰生君） ありがとうございます。

3点ほど、きょうは教育長さんに質問しておりますので、まず3点ほど先に質問を進めていきたいと思っております。

2点目は、市議会調査特別委員会のまとめにも掲載していますように、学校訪問を実施した際に、学力テストは小規模校の児童や生徒が市内でも上位にあるばかりでなく県内においても上位にあり、保護者の皆さんは大変喜ばれているとの話を伺いました。

また、平成25年度予算にも学力向上対策プロジェクト事業費として260万8,000円が計上され、予算説明では、児童・生徒の実態把握をもとに、教師の校内研修の活性化を通して、教師の授業力を高め、児童・生徒の学力の向上を図りますとありますが、今年度の全国学力テストの結果はどのようなものであったのかお尋ねします。

なお、この学力テストの公表についてはいろいろと議論されている課題とは思いますが、現段階で可能な範囲でお答えいただきたいと思っております。お願いします。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 児童・生徒の学力テストの結果についてお答えいたします。

今年度の全国学力学習状況調査、これは4年ぶりに全国全ての小学校6年生と中学校3年生を対象に、4月の24日に実施され、8月下旬を目途に文部科学省から結果が公表されることになっております。御存知のように、この調査は、教科に関する調査、すなわち小学校国語、算数、中学校国語、数学を対象とする調査と、生活習慣や学習環境に関する質問紙調査で行いました。

美祢市におきましては、少しでも早く児童・生徒の状況をつかみ、今後の対策に

生かすために、各学校での自校採点と質問紙の集計を既に行ったところであります。あくまでも自校採点でありますので、正確な数字とはいえませんが、小学校では、国語、算数の両教科において、主として知識に関する問題であるA問題、そして主として活用に関する問題であるB問題ともに県平均を上回っております。

中学校では、国語のB問題がわずかに及びませんでした。他の問題においては県平均以上の結果でありました。小・中併せて8種目のうち7種目で県平均以上であったところです。

このように、美祢市においては複式学級や小規模校が多いにもかかわらず、教育委員会と学校が連携して、学力向上対策事業に取り組んできたことがこうしたよい結果につながったものと考えております。何よりも、これまで授業改善を、学力向上対策の柱として、東京大学大学院の市川伸一教授の指導を仰ぎながら、全ての学校で、教えて 考えさせて 定着させる授業づくりに地道に取り組んできた成果であると捉えているところです。

また、児童・生徒の質問紙調査からは、家庭学習時間がふえていることや授業内容がよくわかると答えている児童・生徒が90%近くいることなど、学習習慣の定着や授業改善が着実に進んでいることも見えてきております。ただ、学んだ知識を活用する力を十分に見につけることや、主体的な学習意欲を高めることなど、今後取り組むべき課題も本調査を通じて見えてきたところです。

今後とも、こうした課題に適切に対応することを通じて、教育委員会が掲げている日本一学びの好きな子供と教師のいる学校づくりを一層進めていく所存であります。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 萬代議員。

8番（萬代泰生君） ありがとうございました。

次に、3点目に入らせていただきますが、昨年大津市で発生したいじめによる生徒の自殺問題を契機に、全国的な広がりを見せており、その対応の不十分さから教育委員の形骸化まで議論されるようになりましたが、本年の4月8日の毎日新聞に、いじめ背景意識調査、小・中学生1万8,000人という大きな見出しがありました。

これは文部科学省が実施した実態調査では不十分として、佐賀県内の公立中学校

が加入する県中学校生徒指導連盟が同県の小・中学生を対象に、いじめを受けても親や教師に相談できない子供の気持ちや教師に求めることなどを尋ねるアンケート調査を20項目にわたって実施し、いじめが起こる背景や周囲に助けを求められなくなってしまう理由といった根本的な原因を分析していくという内容が掲載されていましたが、本市のいじめ問題の把握状況とその対策についてお尋ねします。

また、体罰については、高校生の自殺問題を契機として、日本柔道連盟まで波及し、今や学校現場のみでなくスポーツ団体に至るまで全国的な問題として新聞やテレビで報道されていますが、美祢市の小・中学校における体罰についても同様に、把握状況とその対策についてお尋ねいたします。お願いします。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） いじめや体罰の有無と教育方針についてお答えいたします。

昨年度、全国的に問題となったいじめ、体罰については、児童・生徒一人ひとりを大切にすることを掲げている美祢市においても、重要な問題であると受けとめており、必要な対策を講じているところであります。

初めに、美祢市におけるいじめの現状であります。毎週、児童・生徒への生活アンケート等を通じて、現状を把握しているところであります。

昨年度の年間のいじめの認知件数は、小学校12件、中学校2件の計14件でありました。それらのいじめの内容としては、悪口、陰口といった言葉による嫌がらせが大半であり、教職員の適切な対応により昨年度のいじめについては、現在、全て解消が図られているところであります。

今年度においても、学校が、専門家、関係機関とより密接な連携を図ることで、いじめは一つでも見逃すことのないよう、いじめの根絶に向けて取り組んでいるところであります。

例えば、児童・生徒の悩みの相談を受けるスクールカウンセラーに加え、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持ったいわゆるスクールソーシャルワーカー、これを全ての学校に派遣できるようにしております。このスクールソーシャルワーカーは、教職員とは違った専門的な立場から、学校への助言を行ったり、児童・生徒の家庭を直接訪問し、保護者の相談に応じたりしているところであります。

さらに来年度からは、市内全ての小・中学校をコミュニティスクールにすることとしており、保護者や地域住民等、外部の方にいつでも学校にお越しいただき、児

童・生徒と一緒に過ごしていただくことで、いじめの早期発見、早期解決にも力を貸していただけるものと考えております。

次に、体罰の問題についてお答えいたします。

昨年度、市内の全ての教職員、全ての児童・生徒、全ての保護者を対象に実施した調査では、美祢市において、体罰事案はありませんでした。しかしながら、保護者からは、仮に体罰があった場合、聞き入れてくれる体制が学校にあるのか不安であるとか、身体的な暴力だけでなく、言葉の暴力も同じくらい大きな問題である等の意見もいただいているところであります。

今回の調査において体罰事案はありませんでしたが、このことに安心することなく、これらの保護者の意見を真摯に受けとめ、児童・生徒の自主性を大切にした授業づくりや部活動の運営等、体罰によらない指導を今後とも継続してまいりたいと考えております。

いじめ、体罰の問題は、ともに学校という学びの場においては、絶対にあってはならないものであることを、教職員全員がしっかり認識し、児童・生徒一人ひとりが安全で安心して過ごせる環境の中で、自己のよさを生かし、それぞれの夢の実現に向けて、挑戦していけるような学校づくりに今後とも努めてまいります。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 萬代議員。

8番（萬代泰生君） ありがとうございます。再質問ということは、今、お答えいただいたことが不透明になってはいけませんので、再質問は行いません。

せっかく今、教育長さんの思いをひしひしと肌を感じながら聞かしていただきましたので、多分保護者の皆さんも、ある程度安心いただけたというふうに思っております。

特に、統廃合問題では、一方的な統廃合を推し進めることはしないというお答えをいただきました。しかし、私が学校訪問をした際に、ある学校では、議論の最中でもある学校も訪問させていただきました。今後、子供たちは、確実に減っていくように推計表であらわれておりますので、いずれこの問題に直面する学校も出てくると思いますので、教育委員会としては、広い窓口を持って対応していただきたいというふうに思います。

また、児童・生徒の学力テストの結果についても、今お答えをいただきました。

保護者の皆さん、校長先生から聞いた内容について、確かめるようなことで質問したんで、大変失礼とは存じましたけれども、やはり教育委員会が推し進めていこうとしているその柱を今、伺うことができたというふうに思います。

この中で、日本一学びの好きな子供と教師のいる学校づくり、さらには体罰やいじめのない学校教育の推進に、今後とも御尽力いただきたいということをお願いしておきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、4点目は、子供たちの健全育成に関する市長のお考えについてであります。小・中学校の統廃合に関する課題につきましては、教育委員会の所管であります。特に、統廃合により廃校となれば、地域活力の衰退にもつながることとなり、大変危惧されている課題だと思っております。児童や生徒の将来推計を見ますと減少傾向にあります。

また、少人数であるがゆえに、学校行事に対する保護者の協力体制にもおのずと限界が生じてくるのも否めない状況でもあります。

一方で、将来を担う子供たちの健全育成は常の課題であります。特に、将来の美祿市や日本社会を背負っていける人材の育成について、統廃合問題も含めて、行政の首長であります村田市長はどのようなお考えをお持ちなのかお伺いします。よろしくをお願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） では、萬代議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

先ほど来、永富教育長が教育長の立場で答弁をいたしましたけれども、大変、美祿市の教育委員会はよくやっていただいておりますというふうに思いながら聞いておりました。

私、先ほど萬代議員がおっしゃったように、首長ですんで、ちょっと視点といいですか、それを変えたところからお答え申し上げたいというふうに思います。

私、常々申し上げておるように、これからですね、地方自治体、特に基礎自治体は、座しておるだけではこのまま沈没するだけだというふうに申し上げ続けてまいりました。常に、みずから持つておる知恵とかアイデアを出して、まだ誰も行ってないことに挑戦をしていくこと、それはすなわち、みずからが道を切り開いていくことであるというふうに考えております。

私は、合併後の初代の美祿市長といたしまして、数々の新規事業に取り組んでま

いりました。今、なぜこの話をするかということは、また後、申し上げますので、まず聞いてください。

それは、現在、グローバル時代というふうになっておりますので、先ほど申し上げたように、新しい時代を切り開いていくというふうになるかと思えます。それを具現化するために御承知のように、全国の地方自治体としては、初めて海外交流拠点を台北に開所したということ、そして美祢市の魅力を東アジアに広くアピールをしていくということによりまして、さらなる観光客を誘致をしていくということ、すばらしいこの美祢市を、そしてまた自然環境をアピールするということ、また、今申し上げた自然遺産を地域の活性化に結びつけていこうということで、現在ユネスコがやっておられる世界ジオパークを目指して、市民の方、そして市、そして議会上げて新しい挑戦として取り組んでいるところであります。

そして、これらは全て本市が大きな柱として掲げておる交流拠点都市の実現に結びつくものというふうに確信をしておるものです。なぜこのことを申し上げたかと申しますと、これらを通して、美祢市の子供たちはこの生まれ育った美祢市に誇りを持つとともに、世界に視野を広げていってもらいたいというふうに思っているからです。また新しい発想で、今までこうしてきたんだから、これからもこのままでいいんじゃないかとか、今までもこのままだったからこのままのほうが何もない、無難でいいんじゃないかということではなしに、新しい発想で物事を考えて、何事に対してもアクティブに正面から挑戦することができる。先ほど萬代議員もちょっとおっしゃいましたよね。社会に通用するようなリーダーというような言い方をされたと思いますけれども、次世代のリーダーとして成長していかれることを期待をしておるものです。

また、そのように、育てて差し上げることが、我々この美祢市、大人たちの大きな努めだろうというふうに確信をいたしております。

そのためには、子供たちが、先ほど教育長が申し上げました、美祢市の子供たち、非常に県内でも高いレベルの学力を持っております。恐らく全国でも高いレベルにあるというふうに私は自負しておりますけれども、その学力はもちろん基のこと、社会性やコミュニケーション能力、そして新しいことに、先ほどから申し上げるように果敢に挑戦するという意志、意欲を身につけるといことですね。それにふさわしい教育環境を整備をしていくことが、何よりも重要だろうというふうに思って

おります。

先ほど萬代議員がおっしゃった、現在課題となっております本市の小・中学校の再編整備の問題につきましても、小規模化した学校の単なる統廃合であるというふうな視点ではなくてですね、何のためにこの再編を行っていくかという視点を抜いて語れないというふうに思っております。ですから行政効率をよくするとかですね、子供たちの競争力を高めるとか、そういうふうなことがいろんなことが言われてますけれども、統廃合の問題というのは、大人たちの論理だけじゃなしに、やはり主役は私は子供であろうというふうに思っておりますので、このことを萬代議員、議会のほうで、いろんな特別委員会、この件の特別委員会、本当にいろんなことでね、御苦労、御心配をおかけしました。大変すばらしいものを出していただきまして、市の教育委員会サイドもですね、この委員会を設置をして、その答申をちょうだいしておるということで、いろんな面で、本当にいろんな方々が、お思いを出していただいたということは、市長として大変ありがたいなというふうに思っています。

この新しい学校教育の再構築を目指した基盤整備をやっていくということは大変大事、今後、長期的な計画のもとに、その具現、実現化に向けて積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

よくですね、1年の計画を立てるなら穀物を植えよと、10年の計画を立てるなら木を植えよ。そしてずっと長い将来を考えるなら人を育てよということをよく言います。まさしくそのとおりだろうというふうに思っております。我々の仕事は人材を育てることですね。これは言いかえれば国家百年の計だということだろうと思います。この美祢市は山口県の中の、一基礎自治体ではありますがけれども、美祢市からすばらしい人材を育てて、そして日本国を世界の中で示していくと、それはひいて言えば美祢市を示すということにつながりますので、そういう人材を育てていきたいというふうに思っています。

教育の問題は、今申し上げたように、短期的な視点だけではなしに、遠い将来、未来に向かって大きなビジョン、明確なビジョンを持ってやっていくということが本当に重要だろうというふうに思っています。

私は今後とも、美祢市民としてはもちろんのこと、日本人として確固たるアイデンティティを持つ国民、大人をですね、資質能力を持つ人間を人材をつくっていき

たいというふうに考えておりますので、このことに向けて全力を挙げて邁進をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 萬代議員。

8番（萬代泰生君） 大変、ありがとうございました。

市長さんの足跡を見るようなお答えをいただいたところでございますが、そういうふうに、やはりこれからの子供たちをどうやって育成していくのか、単なる子供たちが少ないから学校を統合しろとかいう問題も、それは確かにあってしかるべきと思いますけれども、やはり市の行政として、やはり市長が考えておられますように、長期的な展望を持って、やはり取り組む姿勢をこれからも示していただけたらというふうに思っております。

私の質問要旨に的確な御回答をいただきまして大変ありがとうございました。私だけでなく、やはり子供を持っておられる保護者の皆さんも、ある程度美祿市の教育の問題、この問題をどういう方向に進めていったらいいのか。また、PTAとして携わっておられる方々が、今後どうしたらいいのかという問題に対して、ある程度、きょうお二方の御答弁によりまして、考え方がまとめられるのではないかとこのように思います。

今後ともさらにこういう問題は次から次へと多分起こってくるだろうと思っておりますけれども、やはり保護者の皆さん、地域の皆さんが一体となって、子供たちの健全育成に努力していただきたいということもお願いして、私の質問は終わりたいと思っておりますけれども、市長さん、それから教育長さん、今後とも、今述べられました方針は絶対に曲げられないように、ひとつお願いをして私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、10時55分まで休憩をいたします。

午前10時41分休憩

.....
午前10時55分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

1 番（猶野智和君） おはようございます。

一般質問順序表に従いまして、一般質問の最後を努めることとなりました猶野でございます。

半年前のデビュー戦では、いきなりのトップバッターでしたが、今回は大トリということで、くじを引いたときにはやってしまったと正直思いましたが、また違った緊張の中、本日を迎えております。至らぬところ多々あることと思いますが、何とぞ御容赦くださいますようお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

最初の質問は、小・中学生の使用に係る市関連施設の使用料についてです。

さきの議会において、美祢市が設置及び管理している施設の使用料に関する諸条例の改正案が審議され、そして承認されました。このことに伴い、それらの条例は、この4月1日から一斉に施行されました。

これは、旧一市二町、それぞれがバラバラの基準で定めていた施設使用料を、合併後にふさわしい統一された基準をもとに改正すること。また、使用時間の細分化による利用者の利便性の向上を目指したものであり、何より、受益者負担の原則に基づく公正公平な使用料の提示であったものと理解しています。

さて、条例が施行され約2カ月、先日、住民の方とお話をする機会があり、この件に関する御意見をいただきました。お話によると、使用時間の細分化のおかげで、草野球や草サッカーなどの大人が施設を利用するときの使用料が軽減され、その点では助かっているとのことでした。

しかし、一方では、今まで施設を無料で利用することができていた、スポーツ少年団などを初めとした子供たちによる利用までもが有料化されたことについては、強い違和感があるとのことでした。

子供たちを指導される御父兄や、ボランティアの方の思いとしては、たとえ大人世代の使用料が増額されたとしても、子供たちの活動に対しては負担をなくしてほしいというのが本音のようです。

受益者負担の原則を考えますと、例外をつくらず、利用者の使用料は全て同じにすることこそ公平であるということは理解しています。

しかしながら、このことが論理的には公平であっても、果たして公正であるかど

うかは議論のあるところではないでしょうか。

このたび施行された条例の幾つかを読み返しますと、中学生以下の者の使用においては使用料を2分の1とするという減免措置が既に取りられており、一定の配慮はされています。されど無料からの有料化ですから、現場では余り理解は得られていないようです。

さて、諸条例の一つを例に挙げますと、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の第8条第3項に、市長は特に必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができるかとあります。多分、現状に合った公正さを実現するための配慮が、この一文に込められているのではないかと思います。

つきましては、義務教育課程である小・中学生を主としたスポーツ活動団体が、市関連施設の使用料免除を申請した場合の対応について、村田市長のお考えをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは只今の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、今回改正をいたしました市条例の根本的なこととお話をして、それから御回答にかえようと思えますが、今、御質問の中で言われたこととちょっと一部重複しますけれども、まあ聞いていただきたいと思えます。

市の施設利用料につきましては、これ、基本的な考え方、今からちょっと申し上げますけども、利用する市民と利用しない市民の均衡を考慮し、施設の管理運営などに要する経費を明らかにし、明確な積算根拠に基づき、負担の公平性を確保する。これがまあ基本的な考え方ですね。今回やりました。これに基づきまして、使用料手数料の見直しに関する基本方針によりまして、使用料見直し、美祢市行政改革推進委員会の答申をちょうだいをした後に条例改正を行いまして、御承知のように、この4月ですね、平成25年の4月1日から施行したというものです。

施設の使用料改定に当たっては、一つには受益と負担の公平性の確保、それから二つ目として、算定方法の明確化、そして三つ目に減免規定の適正化、そして最後に、四つ目として、定期的な見直しの実施の4点を主眼に置き、改定をいたしたところであります。

従いまして、使用料の減免につきましても、これまで小・中学生を主とした団体が、市関連施設を使用する場合、各施設で対応が異なっていたため、統一的な基準

を定めたというものです。これは市議会のほうでもいろいろ御説明を申し上げて、まあ条例として変えたものですから、そういうものです。

御質問の小・中学生の使用にかかわる市関連施設の使用料ですが、小・中学生を主とした団体については、これもちょっと基準の文言を申し上げますけれども、構成員の過半数が市内に居住する中学生以下の者で組織された団体は、これ、先ほど議員がおっしゃったように、使用料の2分の1に相当する額を基準として減免をするということになっております。この基準により小・中学生を主とした団体が、市関連施設の使用料免除申請をされた場合、半額免除というふうな今回の条例改正になっておるといことですね。このことをおっしゃってるわけですね。

ただし、学校施設解放事業によりまして、特に学校の運動施設を一般開放しておりますけれども、これにつきましては、先ほどおっしゃった特に認める場合といたしまして、校区内のスポーツ少年団が活動する場合に限り、今までどおり無料というふうに、まあ無料で開放ということとしております。

それで、小・中学生を主とした活動団体の施設使用料免除につきましては、今後、子供たちの活動を見守り、支援をするということが、私もさっき、先ほどの萬代議員の御質問にお答えしたとおり、子供たちをいかに育てていくかということに大きくかかわってくるものでもあります。まあ今回は統一的な基準で改定を行ったということ、冒頭申し上げたとおり、いろんな不具合が生じちゃ困りますんで、一度、全部統一的な基準で改定を行っています。その上でですね、まあ特に市長が認める場合もありますし、また先ほど申し上げたでしょう、4番目に、必要に応じて改定をしていくという柔軟性も持っておるといものがございます。ですからその辺も含めまして、スポーツ少年団等の活動実態、それから施設の使用状況等をちょっと見させていただきましてね、その辺は検討判断をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 猶野議員。

1番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。今後、こちらのほうもいろいろ検討いただけるということでありがとうございます。

ちょうど今の時代、補助金を出すことは難しい時代でございます。ですから、父兄の皆様、指導者の皆様方、ほとんどボランティアでされておりますので、その

方々の使用料などの負担をですね、少しでも軽減させてあげたいという思いがございますので、ぜひとも今後とも検討していただきまして、前向きにぜひ御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問の2のほうに移らせていただきます。

次の質問は、秋芳洞入洞券販売業務の機械化についてです。

現在、秋芳洞入洞券の販売は、旅行者によるクーポン等は別として、基本、各案内所窓口において現金による手売り方式で販売されています。この手売り方式を改め、一部、自動券売機による機械売り方式の導入を、これから提案したいと思えます。

過去、秋芳町時代にも自動券売機の導入が検討されたことはあったようですが、故障が多いとか、手売りのほうが早いとかそれぞれの理由で、結局実現はしなかったようです。しかし、時代は変わり、券売機の性能も向上しました。今や飲食業だけではなく、さまざまなレジャー施設の窓口で自動券売機を見る機会がふえてまいりました。といいますより、今や基本は自動券売機による機械売りであり、団体旅行やクーポン券利用、そして超繁忙期だけをスタッフが窓口対応するというのが現状であると思えます。

まず、機械化のメリットとして、今や常識となったITに対応することができます。パソコンと連動することはもちろん、機種によってはインターネットを介して、リアルタイムで売り上げを遠隔管理することもできるそうです。

券種別の売り上げデータは今後の営業活動にそのまま利用できますし、売り上げ集計事務の軽減にもつながり、まさにレジシステム導入と同じ効果が期待できます。

次に、メリットとして、現場職員が現金と接触する機会を低減することができるということです。現場職員を現金管理から解放し、責任の軽減を図るということは重要であると考えます。

さきの教育民生建設観光委員会において、名刺による半額割引制度の現場対応に関する質問が出ておりましたが、券売機システムがあれば解決できた事例ではないかと考えております。

コストの面ですが、タッチパネル方式などの高性能機種はやはり高価であります。しかし、高価であるがゆえに、リース制度、リース会社などもたくさんございまして、そういう導入も検討するべきと思えます。各案内所に複数台導入したとしても、

券売業務と売り上げ集計業務の縮小による人件費削減が期待できるため、秋芳洞ほどの事業スケールがあれば、十分メリットがあると考えます。

つきましては、秋芳洞において自動券売機システムを導入し、入洞券販売業務の体制を改革すべきと考えますが、村田市長のお考えをお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、単なる要望ではなくて、美祢市の観光事業体制をいかに効率的にしていこうかという前向きな御提案を兼ねた質問だろうというふうに認識をしております。大変ありがたいですね。

まず今、現状を申し上げますと、入洞券のこの発券業務につきましては、現在秋芳洞において、スタッフですね、人の手によって一般入洞券、団体クーポン券、それから各種セット券、そして割引券等、数種類の入洞券を取り扱って販売業務に当たっていると、これが現状ですね。

今議員の御提案になったこの入洞券の販売業務について、自動券売機システムですね、この導入による機械化を図って、まあコストは削減できるだろうと、まあ人件費に相当するものでしょうね。それから今おっしゃったように、パソコンなんかを使いまして、データを蓄積をしていくということも瞬時に行われるということですね、リンクさせれば。それからさらには従業員の方々が直接現金に触れる機会が少なくなるということで、管理の負担が軽減されるということもできますでしょうし、また現金に伴ういろんな不祥事も防ぐということも可能であろうというふうにも認識をしております。まあ前向きな未来に向かっての御提案だろうというふうに思います。

市としましては、今後観光施設の改修計画を策定をしていくということにしています。

自動券売機システムの導入につきましては、その総体的な施設改修計画の中で検討していきたいというふうに思います。

これも先ほど申されたように、大きな観光施設につきましては、自動券売機システムを使っておられるところ、確かに多いですね。

御承知のように旧町時代から築いた15億を超える累積赤字、まあもう数年で完全解消できますんで、まあ単年度的には毎年2億円程度の純黒字を出してますから、

まあそれは完全に払拭、払拭という言い方、解消された後にですね、こういろんなところにそれを使って、もっとお客さんが来られたときにいい形をつくっていただきたいと考えてますんで、その中で考えていきたいと思います。

検討に当たっては、自動券売機を導入した場合の、まずお客様の利便性を考えるべきだろうと思います。先ほどメリットというのを申し上げたのは、どちらかというと、我々この事業者側のほうのメリットですよね、そのことを追及する余り、この観光事業っていうのはお客様があったればこそ成り立つ事業ですんで、お客様にとって手渡しをして、そのときにこっと笑ってお渡しするほうがいいんか、もしくは券売機のほうがいいんかですね、そのほうが早いからいいんじゃないかということも思われるでしょう、お客さんによればですね。ですからその辺のことも考えていく必要があるかと思います。

おもてなしの観光事業というのを目指しておるということで、今回も条例案を提案をいたしておりますけれども、このおもてなしに当たる部分が、いろんな考え方があると思います。それは全ての方がみな思いが違いますから、議員の方もみな思いが違うでしょう。そして職員の方もいろんなこと考えていますよね。で、それを全部にとって納得いく形は難しいでしょうけれども、大多数に近いほうのお客様の気持ちに沿うように改善改良を加えていくというのが、恐らくサービス業の努めだろうというふうに思っておりますんで、この発券機が持つメリット、または対象となる発券種類と公金管理の手法、それから窓口案内ですね、この対応、先ほど申し上げた。また負担軽減、これは事業者側の論理ですけどね、負担軽減もあります。さまざまな要素をシミュレートしてみる必要があるかと思います。

だから単純に発券機にしたほうが事は早いんじゃないかということもあるかもしれませんが、やはり責任を持って、おもてなしの観光サービス体制を構築するには、やはりそれなりのことはちゃんと手順を踏んで分析をして、シミュレートをして、そして出発したほうがいいですね。じゃないと失敗して、ああだめだったということで、これしてしまいますとね、無駄な投資をしますから。毎日私申し上げているけれども、コスパですね、コストパフォーマンスは非常に大切な考え方です。

特に役所というのは、コストパフォーマンスに関する意識が薄い部分がありますから、しかしながらこの美祢市は、それを常に、お客様、市民のことを考えて、コ

ストパフォーマンスを考えることって常々言い続けています。これが結果として市民の方のためになるわけですからね、要らない金は使わないということがですね。こういうことを申し上げてますんでね、そのことを含めて考えていきたいと思いません。

今申し上げたように、一番考慮すべきことは観光事業ですから、商売ですから、市がやってる商売ですから、まあお客様のことをまず第一に、今の自動発券機システムですね、考えてみたいと思います。

ですから今、否定的なことを言っているわけじゃないんです。ですからそれを含めて、今後どういうふうな形で構築していければいいかを検討させていただきたいということです。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 猶野議員。

1 番（猶野智和君） ありがとうございます。御答弁ありがとうございます。

市の施設改修計画にのっとり、これから検討して、密に考えていただけるといふことでありがとうございます。

観光案内所における主な業務としまして、私が考えるものでございますが、観光案内業務、次に、お客様の安全を保つ保安業務、そして現在、券売改札業務をされていると思います。前の二つはやはり、人と人の会話でございますので、なかなか機械化というのは難しいものだと思います。しかし、3 番目の券売改札業務は機械化できるものでございますので、ここはぜひ検討していただきまして、そこで、案内所の職員の方々がその労力を軽減された分、最初の二つですね、観光案内業務ですとか、保安業務に精力を注げるような体制をぜひつくっていただければと思います。

では、将来に向かってこちらのほう検討されるということで、再質問はいたしません。よろしく願いいたします。

それでは三つ目の質問をしたいと思えます。

次は、フィルムコミッション機関の組織整備についてです。

映画やドラマで映し出される美しい風景、人の営みから、文化、歴史の物語、上質な映像作品は、単に見る人を魅了するだけではなく、その背景にも興味を抱かせます。例えば、それはロケ地巡りという形であらわれ、撮影場所となった町々に入

を呼び寄せ、結果、経済効果をもたらします。

最近でも朝の連続ドラマのロケ地となった岩手県久慈市では、ゴールデンウィーク期間中の観光客が倍増したというニュースがありました。市の担当者によると、海女さんの実演がある夏にはさらにふえると予想されているようです。

こういう経済効果があることは昔から知られており、大河ドラマの誘致合戦がたびたびニュースとして流れることは皆さん御存知のことと思います。

さて、実際に映像メディアを受け入れるときに、重要な役割を担う機関としてフィルムコミッションと呼ばれる組織が注目され久しいです。

近年公開される日本映画のエンドロールのほとんどに、市フィルムコミッションという文字を見るようになりました。

この全国組織、NPO法人ジャパンフィルムコミッションによりますと、フィルムコミッションの定義とは、映画、テレビドラマ、CMなどあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるために存在する非営利公的機関とされています。

つまり、ロケーション情報の提供や、公的施設等を利用する際の、許認可調整を行い、エキストラの手配から当日の交通整理まで、撮影隊と地元の間を取り持つかけ橋の役割を担う組織です。

先進地域の一つとして、まず当時不可能と言われていました地下鉄構内での撮影や、公道での車の爆発炎上シーンを実現させた神戸のフィルムコミッションが有名です。

ほかに、海上保安庁の潜水士を主人公にした映画を初め、数々の大ヒット映画の撮影誘致に成功している北九州の組織も有名でございます。

県内に目を移しますと、山口県フィルムコミッションを筆頭に、市単位でも、岩国市、山口市、萩市、長門市、下関市の五つの市では既に組織が立ち上がっております。

そして、きょうの新聞でございますが、ちょうど下松市フィルムコミッションの設立というのが山口新聞に本日載ってございました。紙面のほうでは地域活性化雇用促進へ、ロケ誘致年2本目標という言葉が踊ってございます。あと、県内では宇部なども設立の検討をされているところと聞いております。

しかしながら、美祢市ではと言いますと、まだ組織だったものではなく、ロケや撮

影の依頼があった場合にのみ、総合観光部や関係団体で、随時御対応されているというのが現状だと思います。

美祢市の魅力を広く発信する手段として、映像メディアへの露出は重要であり、積極的な誘致、営業活動を展開すべきと考えます。

昨日の一般質問でも、内田康夫作の浅見光彦シリーズの話題がちょうど出ておりました。この作品は議員控室でも話題になっておりまして、先輩議員が質問されるということであるならば、質問するなら今しかないと思ひまして、このタイミング今でしょということで、温めていたこの質問をこのたび提出させていただきました。

つきましては、フィルムコミッション、もしくはそれに準ずる組織の整備が急務と考えておりますが、村田市長のお考えをお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） おもしろいですね。フィルムコミッション。情報を発信していくということの大切さ、まあ常々言っておりますけれども、自己満足で終ったんじゃ誰も来てくれやしません。だからいかに我々が持っているすばらしいこの自然遺産とか、山とかそれから人の力とか、それを発信していくということが物すごく大事なんですね。マスメディアに関心を持っていただくということが一つ、そして、マスメディアを通じてそのことを流していただくということ、いかに世間のいちもくを集めることができるかということ、これは本当に常に意識して心がけておかないとですね、その発信能力はとてもしゃないけれどもないですね。

だから私もそれは痛感しておりますんで、実態がないものをあたかもあるようにやるということは、決してやるべきではありませんけれども、実際にすばらしいものがあるのであれば、どんどんメディアに発信をしていって、そしてそれを通じてこの美祢市の振興をもたらそうという考え方は大変すばらしいと思います。現実的に今、この美祢市にはフィルムコミッションにかかわる組織はございません。

ちょっと逆にね、私、お伺いしたいんですがいいですか。突然お伺いして。まあ私には反問権があるということにな……議長よろしいですか。難しいことはお聞きしませんのでね。

今の、日本フィルムコミッション、NPO法人とおっしゃいましたね。そうすると、今、長門市とか山口市とかにフィルムコミッションの組織があるとおっしゃっ

たんですね。これについては、まあ私のほうで調べておけばよかったんですけども、今質問そのものは今、初めてお聞きしたんでね、この場でちょっと、もし調べておられるんならね、その実態ですね。どういうふうな形でNPO法人として、それぞれの市につくっておるんか。その主体はどういう方々がやっておられるかということ、おわかりになれば、それをちょっと今ここで知らせて教えていただきたい。それを踏まえて私、回答したいと思います。

議長（秋山哲朗君） 大丈夫ですか。

1番（猶野智和君） わかる範囲で。

議長（秋山哲朗君） わかる範囲内で。はい、猶野議員。

1番（猶野智和君） それではお答えさせていただきます。

ちょうど、きょう出ていた下松市の場合は、こちら運営事務局を設置されたのは下松商業開発というところが事務局を抱えていらっしゃるようです。代表者の方が社長ということですので、記事を見る限りでは株式会社かと思っております。この中で、運営委員会というのをつくっていらっしゃるしまして、それぞれ市の担当部署ですとか商工会、それと観光協会、あと地元のケーブルテレビ局などが運営協議会をつくって、実際そこで協議している。そこで実際の事務局はその会社が預かるという形になっているようです。

あと、ほかの県内の例を聞いてみますと、大体事務局は担当部署が持っているか、もしくは観光協会が持っているかというのが多いようです。下関などは観光協会が実際持っていたらっしゃるようです。

実際、詳しい方に話を聞いてみますと、こちら、映画の誘致でございます、ある意味営業活動でございますので、営業を行うということはまあどうしてもおつきあいが出てきますので、交際費なども使うことも多くなると思います。実際そうなる、市の中に実際事務局がありますと、なかなか対応が難しいところもあると思いますので、実際のところは、まあ下松もそう考えたのかもしれませんが、外部の普通の会社に出したほうが良いということも考えられると思います。

しかしながらこちら、許認可のことですとか、いろいろな申請事もございますので、市から遠い団体もやはりだめだと思っておりますので、ある程度の距離間があるような組織が望ましいと思います。

それと、先ほど定義のほうにもございましたが、こちらの組織の中では非営利団

体でないのだめだというくりがございまして、やはりNPOですとか、社団法人などの非営利を標榜されているところが望ましいのではないかと、まあ個人的には考えております。

実際の、あと、追加で伺いますと、美祢市の場合は、実際ロケーション活動を始めるとなりますと、ロケーションのリストを作成されることになると思います。これが今実際、美祢市には、ジオパーク推進室がつくられたジオサイト、ジオポイントのリストが既にございます。ロケ地ですね。リストに。後はそれとか、総合観光部が開催されたロゲイニング大会というのがございまして、ロゲイニングマップというのもございました。これがそのままロケ地マップに流用できるのではないかと思いますので、それぞれの今までの成果がそのまま使えるのではないかと、で、逆にこのフィルムコミッションが立ち上がって活動するようになれば、また新たな発見もあると思いますので、逆に今度そちらが逆に利用していくこと、キャッチボールができるようになるのではないかと個人的には思っております。

以上で所感でございますが。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） いや、さすがですね。私、なるだけ反問権があるけど、反問権を使わないというか、余りしたことないですけど、本当に今お伺いしよって、ここでおわかりになればと思って、恥かかせちゃいけないと思いながらお伺いしたんですけど、本当さすがによく調べておられる。よくわかりました。

昨日も竹岡議員の御質問でお答えしましたよね。本をお見せしながら、ベストセラーのね、桜山からなる、あの映画なり、テレビドラマなんかやってもらえればいうことはないと申し上げたけれども、それをやるにしても受け皿となるものがやはり必要だろうというのも認識してます。特に、我々この秋吉台、秋芳洞というのは、国定公園でもあるし、また、国の特別天然記念物ですね、秋芳洞は国の特別天然記念物ですし、秋吉台は国の天然記念物で国定公園、ですからいろんな制約もあるということです。

ですから取材に来てクルーの方が入られますよね。そのクルーの方々に対して、どの程度撮影がここまでできるかできないとか、安全面とかですね、そういうこともあります。そういうことも含めてやろうとする場合に、やはり受け皿になるものがしっかりしたものがないと、ああ面倒くさいから、やっぱ今回は見送ろうかとい

う可能性もなきにしもあらずですね。

そのことを含めると、先ほど標榜という言葉が使われたけれども、仮にも交流拠点都市、観光立市を標榜しておるこの我が市がですよ、恥ずかしいですよ、その体制がないというほうが、でしょう。

先ほど、いろんな、その交渉事にはいろんなお金を使うから、それを突っ込む人もいらっしやいます。ね。そうすると身動きできなくなるから、民間がやられたら、非営利特定法人とかそういうところがやられたほうがいいですよということをおっしゃったけれども、私は美祢市をいろいろ振興していくためには、いろんなお金の使い方があると思います。それが個人の懐をあっためるとか、そういうことにお金を使うということには戒むべきですけども、いろんなことでこの美祢市を振興するためには、国民市民の方、みなおわかりだろうと思います。いろんなお金を使う必要がある。やっぱりそれはあるというふうに思いますね。

まあその辺も含めて、今後この美祢市を、先ほど御質問の冒頭申し上げたように、発信をしていくということは、そのまま鏡みたいなもんですよ。それがはね返って美祢市の振興につながっていくというのはもう私、確信を持っています。で、秋吉台、秋芳洞を中心としたところに、お客さんをふやす根源にもなるんですよ。知っていただくちゅうことが、興味を持たれるちゅうことが。そうすると入って来られると、直接的には、秋芳洞会計、観光事業に大きな樹をもたらし、併せてこの美祢市内に入られた方が、きのう竹岡議員が、一人当たり単価1,500円の消費効果があるんじゃないかというふうに踏んでおられましたけれども、まあ最低限のところでおっしゃったんでしょう。もっとあるかもしれません。ですから、この消費行動を美祢市内に起こしていただく。これは美祢市民の方々に富をもたらすということですから、その辺も含めて、やはりこれは考えるべきことですね。

今、美祢市観光協会が、この4月1日より、一般社団法人になりました。もうどこに出しても恥ずかしくないすばらしい観光協会になりましたし、その辺をもし美祢市観光協会のほうで御理解をいただけるなら中心となって、商工会もあるでしょう、いろんなもん、組織がね、かかってくるといいんですよ。そしてそれで組織を立ち上げて、フィルムコミッションとして対外的にやっていくということは非常に大切だろうと思いますね。

恐らく今回のこのMYTを見られて、フィルムコミッションってなんだらうと。

テロップで流れますよね、映画の後とか。ぼうっと見とって何々市フィルムコミッションってありますよね。意味がわからなかった方多いかっと思います。今回まあ丁寧な質問の仕方、また私からの唐突な反問で、よく詳しく答えていただいたんで理解をされた方、多いと思います。

ですから今後、私は市長として、ダイレクトに市の中にそれを設置することはできませんけどね、今の考え方でいえば。市とある一定の距離を持った、まあ距離間という言葉が使われたけれども、ところにですね、そのフィルムコミッションができるものを構築していくように、今後ちょっとやりたいと思っております。

どうですか、観光部長。今、担当部長のほうも深くうなずきましたから、非常に前向きな総合観光部長ですから。藤澤と言いますけどね。頑張ってくれると思います。答えになりましたか。

1番（猶野智和君） ありがとうございます。

市長（村田弘司君） 以上です。

議長（秋山哲朗君） 猶野議員。

1番（猶野智和君） 市長、ありがとうございます。

それを念頭に、あくまでも観光協会の理事の方々が納得されたらという前提ではございますが、まあ一番、市内の中では今のところ一番いいのではないかと考えております。当然観光協会だけでは無理だと思しますので、下松なども例があるように、ほかの団体等の連携をとったこういう協議会の形をとりながら、そして、この組織がまたできましたらほかの市町、もう既にこういう組織を持っておりますので、横のつながりをつなぎながら、ちょうど内田康夫の小説も広域にわたっております。萩ですとか、ほかの市町ですね、そういうところのフィルムコミッションと連携をしながら誘致をしていくという形がいいのではないかと考えております。

ちょうど合併した後、美祢市の、私、秋芳町出身ですけど、美祢市のほうに行きまして、いろんなお宅を訪問させていただいたときにですね、昔、こちら青春の門という映画の撮影をされたということで、そのときの写真を飾ってらっしゃるおうちがございました。やはりそのころの役者さんに会った話とかを、やはり自慢げにお話をされていい思い出になってらっしゃると思います。やはりその映画は今ももう古くはなりましたが、永遠に残っていくものでございます。美東町では昔、八ツ墓村を景清洞で撮影したというのを覚えておりますし、近年ですと秋芳町ではウ

ルトラマンの撮影が行われました。

いろいろな意味でやっぱりそういう撮影しますと、それを見た人たちはそのロケ地などを見まして、やはりそこを訪れたいと、韓流スターを追っかけて海外まで行く人もいらっしゃるぐらいでございますので、そういう名作がぜひこの美祿市に誘致することができればと思ひまして、将来の夢を見るような、こういういい組織ができていくことを願ひまして、この質問を終わりたいと思ひます。

大変早うございますが、市長がすごく明快にお答えいただきましたので、再質問することもなく、逆にされてしまいました。こちらの質問を、本日の質問を閉じさせていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） これにて通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れでございました。

なお、11時45分から委員会室において政策討論会の幹事会を開催いたしますので、幹事の皆さんはお集まりいただきますようお願いいたします。

午前11時35分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年6月14日

美祢市議会議長

秋山哲嗣

会議録署名議員

河本芳久

”

荒山光広